



「信州の安心なお店認証制度」がスタートします

県民の皆様が、より安心して飲食店等を利用できるよう、本日より「信州の安心なお店認証制度」を開始します。

県が定めたチェックリストに沿って感染対策の取組みを講じていただき、巡回員の現地確認を経てステッカーの配布を行うなど、県民の皆様が安心して利用や買い物等ができる環境づくりを支援してまいります。

◆認証の対象となる事業者

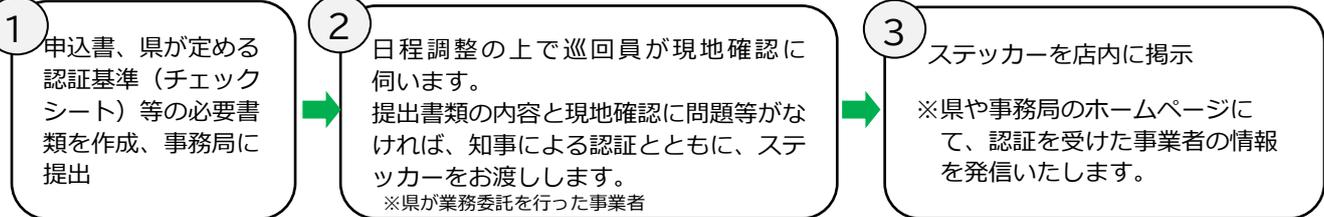
・「新型コロナ対策推進宣言」を実施している飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業を含む）及び宿泊業の事業者の皆様

※新型コロナウイルスにより、飲食、宿泊業者に影響が大きく出ていることから、飲食店や宿泊事業者を対象に第1弾としてスタートさせていただきます。

飲食店、宿泊業以外の業種につきましては、利用者に接する機会が多い業種を優先して、順次、拡大していく予定です。

◆参加事業者受付開始日 令和3年5月6日（木）

◆事業者の認定までの流れ



※制度の内容につきましては別添の「信州の安心なお店認証制度実施要綱」をご確認ください。

◆認証基準（現地確認）の項目

- ・ 対人距離の確保
- ・ 手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用
- ・ 施設の換気や消毒
- ・ その他、業種毎に求められる取組み 等

※詳細は別添の「信州の安心なお店認証制度認証基準」をご確認ください。

◆申込方法

必要書類の提出先等につきまして、順次事務局ホームページ（<https://shinshu-anshin.net>）に掲載いたします。

◆既に「信州の安心なお店応援キャンペーン事業」にご登録いただいた皆様へ

お手数をおかけしますが認証制度への移行をお願いします。

※手続きの方法につきましては、事務局から順次ご連絡させていただきます。

※飲食店、宿泊業以外の業種につきましては、大変申し訳ございませんが、対象となる認証制度が開始するまで、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。



ステッカー

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
 （課長）合津 俊雄 （担当）中島 太一
 電話：026-232-0111（代表）内線 2908
 026-235-7218（直通）
 FAX：026-235-7496
 E-mail：sansei@pref.nagano.lg.jp